

2023県人事委員会勧告

<報告・勧告のポイント>

1. 本年の給与改定

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- 月例給は本年4月に遡及して、若年層に重点を置きつつ、すべての級号給を1,000円～12,000円引上げ
- 地域手当の支給割合が12.09%→12.19%に引上げ(+0.10%)
- ボーナス(一時金)を0.10月引上げ 期末・勤勉手当両方に配分

2. 給与カーブの見直し

- ・2024年4月1日から、地域手当の支給割合を12.21%に引上げ

神奈川県人事委員会は10月12日、本年の給与等に関する報告・勧告を神奈川県知事及び県会議長に対して行いました。

主なポイントは、上記のとおりです。この間、湘南教組は、県労連、神教組に結集し、県人事委員会に対して、学校現場で子どもたちのために感染症対策をしながら奮闘する現場教職員の賃金や休暇制度等の権利向上の実現にむけてとりくんできました。

県労連は、人事委員会報告・勧告に対する声明を出し、2023 賃金確定闘争を全力でとりくむ決意を表明しました。湘南教組は、県労連、神教組に結集し、引き続き賃金・労働条件の維持・改善をめざしてとりくんでいきます。

☆統一職場集会を開催し、今後のとりくみについて確認してください。

☆勧告の賃金アップ・労働条件改善を実現させるために、

各分会が団結し、とりくみをすすめます！！

☆短い期間でのとりくみですが、ご協力よろしくお願いします。

10月20日(金) 統一職場集会

10月24日(火) 3点セット(署名、寄せ書き等) しめきり(19時まで)

10月30日(月) 県労連総決起集会(18:30~20:00、神奈川県民センター、分会1名)

11月9日(木) 最終交渉(執行部対応)

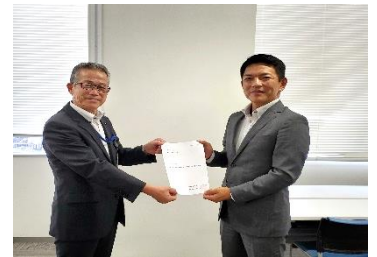
茅ヶ崎市教委に対する全体交渉・各課交渉

10月6日、茅ヶ崎市教育委員会と「2024 年度教育施策・予算要求全体交渉」を行いました。執行部からは、①人員確保（代替者の確保、市費講師・ふれあい補助員・スクールサポートスタッフ・ICT 支援員の増員など）②各校配当予算の増額③多忙解消・教育効果の向上（給食費公会計化・ICT 機器の充実など）について要求しました。

市教育委員会からは、

- ① 年度当初より欠員が埋められていない。埋められても臨任ではなく非常勤対応である。夏休み以降予定されていた産休代替者については未だに決まっておらず、今後も厳しい状況が予想される。チラシの配布やホームページ等、あらゆる手を尽くして茅ヶ崎市で働きたい人を見つけていく。ふれあい補助員は昨年度より2名増員した。ICT 支援員の配置日数も校務支援システム導入に合わせて増やしていく。
- ② 市の財政は非常に厳しいが、エアコン設置や中学校給食実施に向けて確実に予算を配当した。次年度の予算増額についても財政局へ要望していく。
- ③ 多忙解消は必要なことだと認識している。給食費公会計化については、各自治体でも導入が進んでいるので、実施状況を見極めながら急ピッチで検討していく。特別教室と体育館のエアコンについては2024 年度に中学校全校、2025 年度に小学校全校設置を予定している。

という回答がありました。



県教育予算要求（総論交渉）

8月31日、神奈川県教育委員会に対して総論交渉を行いました。神教組からは、重点項目として、①外国につながるのある子どもの増加をふまえた支援体制の充実 ②教員確保・未配置解消へのとりくみ、そして市町村立学校職員配当定数を確実に配置すること ③休日の部活動地域移行にあたっては予算措置等をはかること ④働き方改革をすすめるための計画的な教職員定数改善計画を策定すること

⑤「神奈川県公立学校教員勤務実態調査」の分析をすすめ、業務削減・定数改善などの具体的な施策をはかること等を要求しました。

湘南教組からは、①時間外在校等時間の縮減 ②休日の部活動地域移行について十分な予算措置と指導環境整備 ③教員確保・未配置解消について要求しました。



養護教員部より

7月27日（木）、教育実践講座「特性を持った児童生徒の理解と支援」がF プレイスホールにて開催されました。明星大学教育学部教授の星山 麻木さんをお招きして、「特性をどのように理解したらよいか」「困っている児童にどのように寄り添えばよいか」などについて学びを深めました。

<教研レポートの湘南代表が決まりました!>

教研レポートへのとりくみありがとうございました。7 地区教文部長会で、全国教研にむけてレポート選出を行います。以下のレポートを湘南代表とします。全国教研に選ばれた場合には、改めて連絡いたします。

<県教研選出レポート一覧>

分科会	タイトル	選出分会
日本語教育	思いや考えを伝えるために	室田小
外国語教育	「日常に英語を溢れさす」工夫	腰越中
社会科教育	地域学習と歴史学習	東海岸小
算数・数学教育	STEAM 教育の試み	推進委員
理科教育	「あっ!」「へえ〜」「おおー」となる実験・授業展開の小さな工夫集めてみました。	松林中
音楽教育	テレビ番組を活用した鑑賞教材づくり	小出小
保健・体育教育	共生体育	富士塚小
自治的諸活動と生活指導	「小さな学校」だからこそできることを意識したたてわり活動	鶴が台小
人権教育	学校は子どもたちの「生活の場」	推進委員
インクルーシブ教育	共に学ぶ「共生共学」	推進委員
両性の自立と平等をめざす教育	ジェンダー平等をめざした本校の取り組み	鶴が台中
子ども・教職員の安全・健康と環境・食教育	環境教育を考える ～身近な取り組みに目を向けて～	新林小
平和教育	平和学習の取り組み	六会中
メディア・リテラシー教育と文化活動	ICT×〇〇〇の取り組み	高浜中
カリキュラムづくりと評価	「学校」はどこへいくのか。	推進委員
地域における教育改革とPTA	コミュニティースクールの実績と今後の展望について	鎌倉第二小
教育条件整備の運動	在校等時間と部活動	村岡中
総合学習と防災・減災教育	3 年間を通した防災総合学習	鎌倉第一中

1,239 本のタオルを寄贈

湘南教組が結集している地域連合・労福協は、「タオル一本運動」で集まった 1,239 本のタオルを、鎌倉児童ホームや高齢者施設等に寄贈しました。

施設の方からは、「入浴で使用したり、タオルを入居者の前掛けや肌を守る手袋などに加工したりして利用している。ありがとうございます。」と感謝の言葉をいただきました。ご協力ありがとうございました。

11 月からは、「お米一人一合運動」にとりくみますので、よろしくお願いします。



住宅ローン 見直してみませんか？

2023 年 10 月から 1 年間、ろうきんの手数料定率型の金利引下げ幅が拡大しました。



変動金利型

標準金利 年 2.475%



手数料定率型	手数料定額型 (保証料一括前払い方式)	手数料定額型 (保証料月次後払い方式)
年 0.375%~ 年 0.465%	年 0.625%	年 0.725%~ 年 0.815%

○最高 1 億円 ○最長 35 年 ○不動産担保 ○団体信用生命保険付
○賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金にはご利用いただけません。

2024 年 9 月 30 日までの期間限定になります。住宅ローンの利用を検討している方はもちろん、借入先を変更するのもいかがでしょうか。



詳細は、ろうきんの担当者までお問合せください！

10月31日 報告しめきり！

「働き方改革の確実な前進にむけた職場集会の開催」

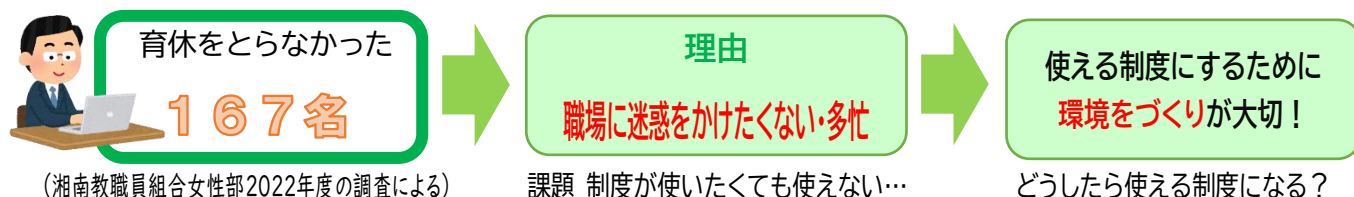
9 月の地域協議会でご説明した「働き方改革の確実な前進にむけた職場集会の開催」についてです。職場集会を開催し、話し合っていたいただいた内容の報告しめきりが 10 月 31 日(火)となっています。大変お忙しい中でのお願いとなりますが、それぞれの分会でできる「**自分たちの働き方改革**」について、ぜひ活発な話し合いをしていただき、多くの声を集めたいと思います！
よろしくお願いします！！

第2回女性部委員会のご報告

9月29日に行われた女性部委員会の中で「子育て応援セミナー」と題して、子育てに関わる権利・制度についての学習会を行いました。実際に制度を利用する人も、一緒に働いている仲間も、みんなが働きやすい職場をつくるために必要なことを女性部委員のみなさんと考えました。様々な立場から権利・制度について見直すことで、よりみんなが安心して働ける職場づくりに繋がればと考え、子育てに関わる制度の説明の後には、グループワークもとりいれました。グループワークでは、より働きやすくするための工夫や環境づくりについて、たくさんの意見が交わされました。集まった意見を今後の活動に繋げていきたいと思います。



例えば… 男性の育休取得(湘南)



グループワークでの意見

〈「こんな権利があったらいいな」と感じること〉

- ・ 保育園の通いはじめに慣らし保育休暇があると良い。
- ・ 休暇制度を利用する職員がいた場合、周りの職員に手当が出る制度があるといい。

〈権利を使いやすくするために必要なこと—環境づくりや職場での課題など〉

- ・ 校内で、急なお休みの先生がいたときに、各クラスの補填を行うシステムをしっかりと確立する。
- ・ 産休や育休の代替ではなく、普段から人に余裕がある状態をつくる。(普段がギリギリすぎる。)

〈皆さんの体験談〉

- ・ 1歳を過ぎると保育園が入りづらいので、無理矢理復帰しなくてはならない。
- ・ 常に「ごめんなさい」と「すみません」ばかりでつらい。

クイズ

「子育て応援セミナー」で出題したクイズです！みなさんは、答えがわかりますか？

①育児休業について、間違っているものは次のどれでしょう？

- A 無給の制度である。
- B 男性も女性も同じ取得回数である。
- C 延長は原則1回まで可能である。

②「育児短」はパターンが決まっています。次のうち取得が可能なパターンはどれでしょう？

- A 月から金まで、8時30分から12時半まで勤務する。
- B 月から金まで、8時30分から15時まで勤務する。
- C 月、火、水、木にフルタイムで勤務し、金土日の3日間を休む。



※答えは女性部委員の皆さんにお配りした冊子をご覧ください。

【執行部のつぶやき】

大学を卒業後、民間企業に10年近く勤めた後、フリーターや海外ボランティア等、様々な労働環境の経験を積んでから教職員になった私です。児童生徒と関わる仕事に就いて10年以上が経ちましたが、まだ私の知らないことが沢山あります。そして未熟であると感じる日々です。ここ執行部でとりくんでいると、他地区の教職員または他校種の教職員と話をする時、または一緒に仕事をしている時間は、様々な姿勢で仕事にとりくんでいる姿を見て感じることができます。その一人ひとりの動き（仕事に対する姿勢というのでしょうか）に私は興味深く感じ、そして執行部でのとりくみを通して知らないことが少しずつ減っていく気がします。

様々な同僚と一緒に仕事をした私です。海外ボランティアで活動していたときの配属先では、息子に昼食を食べさせるため一時帰宅するけど職場に戻って来ない方。大阪で勤務した学校では、夜遅くまで一緒に残って職員室の鍵を閉めた先輩（いつも決まった人でした）。私が新採用で勤務した中学校では、毎朝職員室内を掃除、ゴミ捨てをしてくれた仲間。様々な人と一緒に働いていると、私自身に元気（エネルギーというのでしょうか）が湧いてくる方と出会うことができました。そしてここ、執行部ではエネルギーが湧いてくる方々に沢山会うことができます。顔と顔を向かい合わせてその方から労働組合の大切さを語られると、私は「ストーン」と腹に落ちて納得します。SNSからの情報、著名人が書いた本では実感できないことでした。

仕事は利他の心が必要だと、最近、私は常を感じています。組合加入率が減少する中でも湘南教組に加入している組合員の皆さん、「加入してくれてありがとう。」という気持ちがあります。利他の心を持ってくださっている方だと思います。私はその方々の気持ちを心に留めて、10年後、皆さんの労働環境が改善されるように今日も書記局で業務にとりくんでいます。



【湘南教組 当面の予定】

日 程	予 定	開始時刻	場 所	対 象
10月25日（水）	寒川全体交渉	15:45	寒川町民センター	執行部
10月30日（月）	茅ヶ崎・寒川地域協議会	16:15	寒川町民センター	分会長
	藤沢地域協議会	16:15	湘南教育会館	分会長
	県労連総決起集会	18:30	神奈川県民センター	分会1名
10月31日（火）	鎌倉地域協議会	16:30	ろうきん大船支店	分会長
11月 2日（木）	茅ヶ崎分会要求	14:00	茅ヶ崎市役所	分会長
11月 4日（土）	神奈川県教職員スポーツ大会（陸上の部） 	8:50	厚木市 荻野運動公園	希望者
11月 7日（火）	藤沢分会要求	15:00(小学校) 16:30(中学校)	藤沢市役所	分会長
11月 9日（木）	第2回 生活委員会	16:15	湘南教育会館	生活委員
11月12日（日）	 バレーボール湘南大会	9:30 開会式	男子：鎌倉市立玉縄中学校 女子：藤沢市立藤沢小学校	
11月17日（金）	湘南中央委員会	16:15	藤沢市民会館 小ホール	中央委員
11月22日（水）	寒川各課要求	14:30	寒川町民センター	専門部
	寒川分会交渉	16:00		分会長

より詳しい湘南教組の情報をうけとりたい方は、ぜひ QR コードからメルマガのご登録をお願いします。服務に関わること、学習会の開催情報、その他組合員のためになる情報を定期的に発信していきます！

